

謹賀新年



**Vol.
46**
2009 平成21年

新春号
**広報あ
ガ**



トキめき新潟国体
トキはなて 君の力を 大空へ
第64回国民体育大会

阿賀町はボート競技の
開催地です。



本大会まで
あと 264 日

contents

町長・町議会議長年頭のあいさつ	2～3
町議会12月定例会	4～5
確定申告のお知らせ等	6～9
要援護世帯等生活支援補助	10
消防団員募集	11
あがまち地域ニュース	12
あがスポーツ＆カルチャー	13～14
有料広告募集	15
除雪費助成等	16
つがわ狐の嫁入り行列参加者募集	17
各種お知らせ	18～23
行政区紹介	24
1月～2月カレンダー	25

*再生紙を使用しています。

奥阿賀の大地に汽笛が鳴り響く 「SLばんえつ物語」号



(12月1日～21日届出分)		
うぶごえ		
●赤ちゃん氏名 誕生日 保護者名 住所		
齋藤 瑞衣(るい)ちゃん(12月1日) 雅彦さん 七堀区		
隅田 日菜乃(ひなの)ちゃん(11月21日) 昭栄さん 五十沢区		
波田野 翔琉(かけるくん)(11月27日) 和洋さん 芦沢区		
斎藤 大空(そら)くん(11月28日) 雅行さん 九島区		
横川 心桜(ごおくん)(12月14日) 智徳さん 新谷区		
ご結婚		
●ご結婚した方 住所		
〔青木 大介さん 角島区 (小林) 美那さん 新潟市中央区〕		
おくやみ		
◆亡くなった方 (年齢) 世帯主名 住所		
番場ノシさん(98歳) 本人 津川2区		
渡部新作さん(92歳) 本人 当麻区		
横田善三郎さん(75歳) 本人 津川7区		
伊藤ハルさん(93歳) 恒五さん 鹿瀬区		
渡部トメさん(88歳) 正栄さん 太田区		
五十嵐花子さん(74歳) 廣次さん 細越区		
皆川政一さん(73歳) 本人 釣浜区		
天野晴男さん(77歳) 本人 津川7区		
柳澤信子さん(78歳) 昭二さん 新谷区		
伊藤善一郎さん(81歳) 本人 鹿瀬区		
齋藤豊雄さん(82歳) 智さん 石間区		
渡部寅榮さん(82歳) 本人 粟瀬区		
石川耕太さん(96歳) 本人 取上区		
小日山恒夫さん(82歳) 本人 五十島区		
長谷川ヨシさん(91歳) 初雄さん 原区		
二平幸子さん(83歳) 本人 津川7区		
阿賀町の人口(12月21日現在)		
■ 男 6,914人		
■ 女 7,441人		
■ 合計 14,355人		
■ 世帯数 5,223世帯		
12月の異動(12月1日～21日)		
■転入 16人		
■転出 11人		
■出生 5人		
■死亡 16人		

発行者
●
阿賀町
議會
21
1月
5
日

●
阿賀町
議會
21
1月
5
日
URL http://www.townaga.niigata.jp



青面金剛像

■文化財の概要

- *種別／町有形文化財 彫刻
- *名称・員数／木造青面金剛立像 1軸
- *所在地／天満2
- *所有者・管理者／天満集落護持会

天満の庚申堂に安置されている青面金剛像は、高さ142cm、台座の三猿から頭光までを合わせると210cmの全国的にも大きな像です。

室町時代には民間に庚申信仰が広まり、江戸時代には青面金剛を本尊として祀るようになりました。

天満の像は、六肘(ひじ)型で邪鬼を踏み、三鷲三猿付きの全身に彩色が施された木造です。

その様式から江戸時代中期以降に地方の仏師により作られたと考えられています。

▼新年あけましておめでとうございます。今年も読みやすくなり取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。
●は“今年の漢字”に変わります。▼昨年発表され“今年の漢字”に変りました。
●は“去年、ミレニアム”とよばれた年からもう少しで十年の歳月が流れます。▼“十年ひと昔”といいますがこの

●が明るい話題を連想され、それが明るい話題を連想される年。年の早い話題です。●が明るい話題を連想される年。年。気の早い話題です。●が明るい話題を連想される年。年の早い話題です。●が明るい話題を連想される年。年。気の早い話題です。●が明るい話題を連想される年。年の早い話題です。

●お考へになつたでしょ。
●のみで皆さんはどうなりますか。
●そこで選ばれました。▼二〇〇九年の漢字

●ありますように。

新年あけましておめでとうございます



阿賀町議会議長
遠藤信也

新年あけまして
おめでとうござい
ます。

輝かしい新春を
迎え、町民の皆様
には心からお慶び
申し上げます。

さて、二〇〇八年の世相を表す漢字が「変」に決定し、京都「清水寺」において発表されました。正に変事が多発し、激動の時代のはじまりが予感され、首相の短期交代、遅々として進まない経済対策や社会保険制度の改革、食品への農薬混入や偽装問題等、企業モラルの低下と国に対応のまざさにより、政治不信が一層増長されたように思われます。一方経済の面では米国の金融不安に端を発した経済不況が全世界に波及し、日本経済も急激に悪化し、リストラによる雇用不安が起り、大きな社会問題となつてきました。

こうした社会情勢の中、チエンジ（変革）を訴えたオバマ氏が次期米国大統領に決まりました。日本経済も底力を發揮し、立ち直ってくれることを期待したいと思います。

昨年は、年明け早々にメタミドホス入り餃子事件が報じられ、その後も産地や材料などの偽装が次々と表出し、一昨年からの「食の安全神話の崩壊」が更に高じた年となってしまいました。また、本県における中越沖地震の余韻もさめやらぬ六月には岩手宮城内陸地震の発生とまたしても自然の脅威が住民の平穏な日常を直撃いたしました。

後半期には世界的な経済混乱が惹起され、株安、円高などに加え、経済不安と表裏一体である雇用悪化が顕在化し、就職氷河期の再現がまたも危惧されています。九月に発足した麻生内閣も大規模な経済政策に迫られ、船出から大きな難難に直面しております。

一方で、八月には北京でオリンピックが開催され、北島選手の二種目連覇やソフトボールの金メダルなど明るい話題が提供されました。

本年は、いよいよトキめき新潟国体が開催さ



阿賀町長
神田敏郎

新年明けまして
おめでとうござい
ます。

光輝溢れる初春
をお迎えのことと謹
んでお慶び申し上
げます。

杉崎高久君（阿賀黎明高）の国体優勝をはじめ、大会に向け選手の活躍が弾みとなりボート競技関係者を迎える準備を着実に進めているところであります。町民の皆様からも更なる応援を賜ります。また、情報ネットワーク化基盤整備事業は、二年一度に全ての工事を完了し、来年四月から一斉供用を開始いたします。広報周知の迅速化と情報の共有化に向けて、皆様方には特段のご協力をお願いするものであります。

少子高齢、過疎という現実を前に的確な施策を展開するうえで、介護、医療関連サービスや施設の充実は勿論のことですが、その前段として皆様が生涯を学習の場として捉え、現役をリタイアされた後もなお、活き活きとした生活を実践することが活力ある町を現出し、投影することであり、本町行政の大本でもあります。住んでよかったと実感できる阿賀町とするよう、皆様のご意見を伺いながら各種施策を進めてまいります。終わりに、町民の皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げますと共に、町の発展、充実のための一層のご支援、ご協力をお願い申し上げまして年頭のごあいさつといたします。

わが町も、町民レガッタをはじめ各種スポーツや文化活動、各種団体の活動等活発に展開され大きな成果を上げていることは喜ばしいことになります。また、グローバル化により、農業を取り巻く環境が厳しい中、町内の畜産経営者が全国表彰を受けたことは特筆すべきことであり、他産業においても勇気づけられたことではないかと思いまが重要ではないでしょうか。

先人たちが永々と築いてこられた歴史や文化を大切にし、「便利でなくとも、人情あふれる温かな人が住む町」、「子どもたちが未来に夢と希望の持てる元気な町」をめざして、みんなで手を携え頑張つていこうではありませんか。きっと素晴らしい町づくりができるものと信じております。

皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈りいたしまして新春のごあいさつといたします。

議会の動き

～阿賀町議会12月定例会～



町議会12月定例会が12月16日(火)から18日(木)まで町役場議場において開催され、平成20年度一般会計及び特別会計補正予算をはじめとする16案件が可決・答申されました。

冒頭、神田町長から行政報告がありましたので、抜粋してお知らせします。

行政報告（抜粋）

◆平成21年度予算編成◆

平成19年度決算における経常収支比率95・9%が示すように、人件費や公債費、維持管理経費をはじめとした経常的経費に一般財源が費消される財政状況から、合理化とコスト縮減による歳出の一層の削減に努め、財政改革との連動、財政運営適正化プランの取り組みを念頭に予算編成を行います。

◆遊休未利用町有地の売却処分◆

遊休化している宅地10物件合わせて3,788m²を売却することとし、広報あが及び町ホームページ等の公告を経て、11月21日に一般競争入札を執行したところであります。このうち4物件にて売買契約が成立し、合わせて1,352m²、960万1千円で売却処分いたしました。

◆ふるさと阿賀町応援寄附◆

11月末現在、40名の方から、合計138万4千円の寄附をいたしております。県内町村では、寄附件数・金額共に上位に位置し、阿賀町の取り組みが新潟県市町村課の機関紙に紹介されるなど注目を集めしており、ご寄附いただいた皆様の温かい気持ちに改めて感謝申し上げます。

◆過疎対策◆

11月28日、山口俊一内閣総理大臣補佐官を団長とした、自由民主党過疎対策特別委員会の一行が新潟県内の過疎市町村から阿賀町を選び、来町しました。新潟県特定地域活性化議員連盟の県議会議員や、総務省農林水産省、林野庁、国土交通省及び新潟県の幹部職員等も同行し、新たな過疎法の制定に向け、町の現状・取り組みを説明し、

支援を強く要望したところです。

◆情報政策関係◆

情報ネットワーク基盤構築工事につきましては、工事に着工するための国県道・河川占用申請業務を主体に手続きを進めてきましたが、ようやく関係機関との調整も終了し、12月上旬に鹿瀬地域から着工したところです。

◆観光関係◆

三川・温泉スキー場の料金体系について、昨今のスキーパークの減少に歯止めをかける対策として、試行的ではありますが、本年度より「ジュニア料金・シニア券・レディース券」の設定を行い、誰もが気軽に利用できるファミリースキー場として利用促進を図ります。

◆保育園運営◆

10月中旬から12月上旬にかけて、町内8保育園の保護者を対象に保育園の統廃合を含めた運営に関する懇談会を開催し、とりわけ三宝分保育園の保護者からは、平成22年4月の小学校統合前に保育園の統合を進めてほしいとの強い要望があり、他地域保育園の保護者からも将来的に統合は避けられないというご意見が大勢を占めておりました。町では、三宝分保育園関係の14集落の区長さんに保護者の意向を説明するとともに、区民への説明会についてご相談いたしましたところ、保護者の意向を十分尊重していただきたいとのことでありましたので、来年度から上条保育園への統合に向けて準備を進めているところです。

◆斎場整備計画◆

建設予定地の造成工事について、12月5日に簡易公募型指名競争入札を執行し、有限会社齊明工事会場内のボランティア活動などを計画されております。今後も、専門委員会を十分機能させ、開催の全てを完了いたしました。

◆消防関係◆

現在、町のホームページなどを通じてボランティアの募集、また、阿賀町をアピールするため、小学生による各県への歓迎・応援のぼり旗の作成、プランターによる花壇の作成、プラントによる演奏、高校生による競技補助員の派遣等も同行し、新たな過疎公募型指名競争入札を執行し、有限会社齊明工事会場内でのボランティア活動などを計画されております。今後も、専門委員会を十分機能させ、開催の全てを完了いたしました。

◆新潟国体開催事業◆

現在、町のホームページなどを通じてボランティアの募集、また、阿賀町をアピールするため、小学生による各県への歓迎・応援のぼり旗の作成、プラントによる演奏、高校生による競技補助員の派遣等も同行し、新たな過疎公募型指名競争入札を執行し、有限会社齊明工事会場内でのボランティア活動などを計画されております。今後も、専門委員会を十分機能させ、開催の全てを完了いたしました。

◆主な案件◆

- 平成20年度阿賀町一般会計補正予算(第4号)
 - 歳入歳出補正予算額……………1億438万4千円
 - 歳入歳出総額……………147億4,907万4千円
- 平成20年度阿賀町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 - 歳入歳出補正予算額……………1億7,627万3千円
 - 歳入歳出総額……………20億4,424万7千円
- 平成20年度阿賀町診療所特別会計補正予算(第1号)
 - 歳入歳出補正予算額……………232万5千円
 - 歳入歳出総額……………2億8,392万円
- 平成20年度阿賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
 - 歳入歳出補正予算額……………1,501万1千円
 - 歳入歳出総額……………9億8,669万3千円
- 平成20年度阿賀町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
 - 歳入歳出補正予算額……………407万3千円
 - 歳入歳出総額……………11億9,530万7千円
- 平成20年度阿賀町営スキー場事業特別会計補正予算(第2号)
 - 歳入歳出補正予算額……………103万3千円
 - 歳入歳出総額……………7,939万円
- 平成20年度阿賀町水道事業会計補正予算(第1号)
 - 収益的支出(職員関係費、各施設の電力料等)
 - 補正予算額……………58万4千円
 - 予算総額……………1億6,589万3千円

- ◆学校教育関係◆
 - 三川小・中学校校舎大規模改修工事、屋内体育館耐震補強及び大規模改修工事は計画どおり施工されています。
- ◆下水道事業◆
 - 上川地域及び三川地域の簡易水道施設整備事業は、4地区について工事を実施中でありますが、本年度は船戸地区の浄水場新築以外は管工事が主体であり、11月末の進捗率は全体では52%に達しております概ね順調に進んでいるところであります。
 - また、東川・谷花・下条の新規3地区的計画につきましては、国・県道の占用協議等が順調に進行しており、21年度実施計画を作成と一部工事着工のため、最終調整を行っているところです。
- ◆下水道事業◆
 - 町下水道事業につきましては、大牧地区的管渠工事の竣工をもちまして全ての下水道整備が概ね完了しております。これにより町の汚水処理施設整備率は全国平均の83・7%、県平均の76・7%を大きく上回る98・2%となっています。一方、実際の使用状況指数である水洗化率につきましては、73%に留まっていることから加入促進に努めてまいります。

- ◆道路事業◆
 - 後地住宅の本体工事につきましては、11月末にコンクリート躯体工事が完了し、1階の方から内装工事及び外装仕上げを行っているところであります。11月末現在で約55%の進捗状況となっております。
 - 今年度の除雪計画延長は、約310・6km、消雪・融雪延長約32km、凍結防止剤散布延長約28・6kmとなっております。また、今年度除雪計画延長310・6kmのうち約229・2kmについては業者等に委託して実施いたします。町では、国・県など関係機関にご協力をいただきながら、冬期の道路交通確保に努めています。
- ◆簡易水道事業◆
 - 上川地域及び三川地域の簡易水道施設整備事業は、4地区について工事を実施中でありますが、本年度は船戸地区の浄水場新築以外は管工事が主であります。これにより町の汚水処理施設整備率は全国平均の83・7%、県平均の76・7%を大きく上回る98・2%となっています。一方、実際の使用状況指数である水洗化率につきましては、73%に留まっていることから加入促進に努めてまいります。
- ◆学校教育関係◆
 - 三川小・中学校校舎大規模改修工事、屋内体育館耐震補強及び大規模改修工事は計画どおり施工されています。

ンジニアリングが落札し、同日付で請負契約を締結したところです。今後は降雪期に入り、造成工事と実施設計の進捗状況を見ながら建築本体及び外構工事の早期発注に努めますが、用地の境界立会及び確認等に不測の日数を要するなど、全体的に年度当初の計画よりもかなり遅れしており、年度内完了が極めて困難な状況下にあることから、次年度への繰越を考えているところです。

◆指定ごみ袋の有料化◆

9月定例会で現行の無償配布を廃止し、新年度から有料化とする基本的な考え方を申し上げ、ご理解をお願い申し上げたところです。これまで無償配布以外の指定袋につきましては、JA新潟みらいが発注し、町内の小売販売店に卸す形をとつておりましたが、新年度からは町が行うこととなります。

◆生活支援対策◆

町では、これから厳冬期を迎え、暖房費をはじめとした家計支出が一層増加することが見込まれることから、要援護世帯等に対し、灯油に限らず食料品や衣料などにも使用できる「商品券方式」による生活支援給付として物価上昇対策緊急支援事業を行います。対象世帯は、昨年の灯油代助成と同様の基準とし、12月から3月までの4か月間で1世帯当たり8千円の支給を予定しております。

◆農林業関係◆

農産物の主体であるコメの作況指数は管内で100・一等米比率90・2パーセントで、目標を若干下回った数値であつたものの総合的には平年並みの収穫状況でした。また、町では遊休農地を活用して、「わらびの栽培」を普及しており、塩蔵出荷したワラビが今月からスーパーの店頭に陳列されなど、今後特産品として定着されることを期待しているところです。

◆斎場整備計画◆

林政関係について、町単独事業で実施しております地域材利用建築補助について、11月17日現在、10件の申請があり、昨年度に引き続き地域材の利用促進が図られています。また、県営事業・森

申告が必要な方

平成21年1月1日現在、阿賀町に住所のある方で次に該当する場合は申告が必要です。

- 年の途中で退職し年末調整されなかつた方
- 会社で行つた年末調整の内容に変更がある方
- 事業所得のある方（自営業、サービス業、農業、保険外交員など）
- 不動産所得のある方（地代、家賃収入など）
- 謾渡所得のある方（土地、建物等を売つた方）
- 一時所得、雑所得、利子・配当所得、山林所得のある方
- 年金受給者で所得税が源泉徴収されている方
- 年金受給者で給与等の収入がある方
- 給与所得以外の所得がある方
- 2か所以上の事業所から給与の支払いを受けている方
- 年金受給者が見込まれる方（扶養控除の漏れ、医療費控除、住宅取得控除等）
- 所得税の還付金が見込まれる方（扶養控除の漏れ、医療費控除、住宅取得控除等）
- 事業所等から給与支払報告書が提出されない方
- 所得税の源泉徴収を受けなかった方（内職、日雇い等）

申告相談日程

申告会場の日程表（別冊）については2月初旬、各区長・連絡員等を通じて全戸配布します。

申告に必要な書類

給与所得（営業、農業等）のある方
自営業、農業、建築業等を営んでいる方は、給与支払者（雇用者）から交付された「源泉徴収票」。建築業等で源泉徴収票が交付されない日給者の方は、就労日数及び単価がかかる資料。

事業所得（営業、農業等）のある方

各種保険料の領収書や納付金額が分かる書類。
※社会保険料控除は町で調査し把握しているものも一部あります。ただし、直接税務署に申告書を提出される方は納付金額を証明する書類の添付が必要です。

申告書は各申告会場に準備しております。また、無収入であつても平成21年度に各種制度（国民年金免除・福祉関係等）の申請が必要な方は、申告をしないと証明書等が発行できない場合がありますのでご注意ください。

所得控除に必要な書類

▼医療費控除▲

病院等が発行する領収書または証明書。

【お願い】
領収書等が多数ある場合は、お待ちいただぐ時間が長くなりますのであらかじめ合計金額を計算してください。

▼生命保険料、地震保険料控除▲

保険会社、農協等が発行する領収書または証明書。

扶養控除に漏れがある場合は申告の際ご相談ください。障害者控除については障害手帳等。

▼注意点▲

申告書は各申告会場に準備しております。また、無収入であつても平成21年度に各種制度（国民年金免除・福祉関係等）の申請が必要な方は、申告をしないと証明書等が発行できません。

土地や建物等を譲渡したことにより収入があつた方は、契約書や領収書、必要経費の明細が分かる書類。

譲渡所得のある方

山林所得のある方

株式配当等の収入のある方は、支払者の発行する支払調書。

利子、配当所得のある方

生命保険金や原稿料等の収入を得た方は、支払者の発行する支払調書。国民年金、厚生年金、農業者年金等を受給されている方は「公的年金等源泉徴収票」。

土地や建物等を貸付けて収入を得た方は、収入金額と必要経費の分かる書類。

一時所得、雑所得のある方

山林を伐採し譲渡したり、山林を立木のままで譲渡したことにより収入があつた方は、収入金額と必要経費の明細が分かる書類。

不動産所得のある方

まもなく確定申告の時期です 町・県民税、所得税の申告相談が始まります

申告期間(土・日除く) 2月16日(月)～3月16日(月)

町では2月16日から3月16日までの期間、町県民税と所得税の申告を各地域の相談会場で受付します。平成20年中に各種の収入があつた方で、次の「申告が必要な方」の要件に該当する場合は申告が必要です。

申告が必要と思われる方には、事前にハガキ等でご案内しますが、それ以外の方でも申告をしなければならない場合は、あ気軽に最寄りの申告相談会場をご利用ください。なお、収入が1事業所からの給与だけで年末調整を済ませ、給与支払報告書が事業所から町に提出されている方や、税務署・商工会等で確定申告を済ませた方は申告する必要はありません。

※前年確定申告をして、今年も所得税の確定申告が必要と思われる方には、税務署から確定申告書が郵送されますので申告の際持参してください。

土地や建物等を譲渡したことにより収入があつた方は、契約書や領収書、必要経費の明細が分かる書類。

▼住宅借入金等特別控除▲
家屋（土地）の登記簿、請負契約書、借入金の年末残高証明書、住民票等。

※この控除を受けようとする方については事前にご相談ください。

扶養控除に漏れがある場合は申告の際ご相談ください。障害者控除については障害手帳等。

▼扶養・障害者控除▲

申告書は各申告会場に準備しております。また、無収入であつても平成21年度に各種制度（国民年金免除・福祉関係等）の申請が必要な方は、申告をしないと証明書等が発行できません。

<問い合わせ先> 町役場 町民生活課 税政係 ☎92-5761 上川支所 行政係 ☎95-2211
鹿瀬支所 行政係 ☎92-3330 三川支所 行政係 ☎99-2311

税務署からのお知らせ

「住宅借入金等特別控除」申告相談会の開催について

税務署では、平成20年中に住宅ローン等を利用してマイホームを新築・購入・増改築等をし、住宅借入金等特別控除を受ける方を対象に申告相談会を開催します。

必要書類等

【新築又は新築家屋若しくは中古家屋を購入した場合】

- ①平成20年分 納付所得等の源泉徴収票(コピーは不可)
- ②住民票の写し(平成21年1月1日以降に取得したもの)
- ③家屋の登記事項証明書(法務局)
- ④家屋と同時に敷地を購入した場合は、敷地の登記事項証明書
- ⑤工事請負契約書の写し又は家屋及び敷地の売買契約書の写し(無い場合は領収書等の写し)
- ⑥住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

【増改築の場合】

上記①～⑥のほか、「建築確認済証の写し」、「検査済証の写し」又は「建築士の増改築等工事証明書」のいずれか

【その他持参するもの】

印鑑、筆記用具、計算機、預金通帳等口座番号のわかるもの

申告案内コールセンターの設置について

1月26日(月)～3月16日(月)までの間、新津税務署の代表電話(☎0250-22-2151)におかけになった場合は、次のとおり自動案内が流れますので、ご用件の内容に応じた番号をお選びください。

選択番号	内 容	転送先
1	所得税・消費税・贈与税の確定申告に関するご質問、ご相談	申告案内窓口へおつなぎします。
2	税金に関するご質問、ご相談	電話相談センターへおつなぎします。
3	・税務署からの照会やお尋ねに関するお問い合わせ ・納税に関するご相談・お問い合わせ ・部門職員にご用の方	税務署の電話交換でお受けいたします。

さらに便利で使いやすく!
ネットでどこでも申告・納税。



①国税庁ホームページから電子申告ネットでどこでも申告・納税。
自宅から国税庁ホームページの「確定申告申請書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。

②最高5,000円の税額控除

平成20年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。(平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません)

③添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)

④還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

＜問い合わせ先＞

新津税務署 総務課 ☎0250-22-2151

国民年金からのお知らせ 「公的年金等の源泉徴収票」 が送付されます

国民年金・厚生年金保険及び船員保険から支給される老齢を支給事由とする年金は、所得税法の規定上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。そのため、社会保険業務センターでは、老齢給付から所得税が源泉徴収されたか否かにかかわらず、老齢給付を受けている受給者全員に対して『公的年金等の源泉徴収票』を平成21年1月31日までに交付します。源泉徴収票に記載している内容は、平成20年に支払われた年金の総額、社会保険料の金額(介護保険料額等)、源泉徴収税額及び控除内容です。

年金を受給されている方が確定申告をされる場合は、「公的年金等の源泉徴収票」の添付が必要となりますので、紛失されないようご注意ください。

＜問い合わせ先＞

町役場

保健年金課 国保年金係 ☎92-5763
鹿瀬支所 行政係 ☎92-3331
上川支所 行政係 ☎95-2214
三川支所 行政係 ☎99-2311

おむつ代医療費控除に係る 「主治医意見書確認書の交付」 のお知らせ

「要介護認定者」でおむつを使用されている方は、おむつ費用(紙おむつの購入料・貸し出むつ賃借料)を税申告の医療費控除の対象にできる場合があります。

◎1年目は医師が発行する証明書が必要ですが、2年目以降は控除に必要な確認書を町で発行します。

●対象者 昨年までの確定申告時に医師が発行した「おむつ使用証明書」により控除を受けた方で、町から要介護認定時の主治医意見書の確認書の交付を受けた方

●申請 本人または家族の方

*申請書は町役場保健年金課及び各支所行政係にありますが、要介護認定者であっても対象とならない場合もありますので、事前に電話等での照会をお願いします。

＜問い合わせ先＞

町役場

保健年金課 介護保険係 ☎92-5763
鹿瀬支所 行政係 ☎92-3331
上川支所 行政係 ☎95-2214
三川支所 行政係 ☎99-2311

障害者控除対象者認定書交付のお知らせ

65歳以上の介護保険の「要介護認定者」の方は、税申告の障害者控除(又は特別障害者控除)を受けられる場合があります。町県民税・所得税の確定申告をする方で、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けたい方は次のとおり申請してください。

制度の内容

○65歳以上の要介護認定者の方で、当該控除を受けようとする場合には、障害者手帳等の交付を受けていないても、その身体の程度が身体障害者等に準ずる者として町長が認定した場合は、障害者控除の対象となります。

○認定書の交付を受けた方は、税申告の際に提示すると、障害者控除(又は特別障害者控除)を受けることができます。(認定書がないと障害者控除は受けられません)

申請方法

- 申請人 本人又は親族
- 申請窓口 町役場 町民生活課福祉係、各支所行政係
- 必要なもの 申請書及び印鑑(申請者と対象者が異なるときは両方の印鑑)
※申請書は窓口に用意してあります。
- ※交付対象になると思われる方へは、事前に文書を送付しています。

＜問い合わせ先＞

町役場 町民生活課 福祉係 ☎92-5761 上川支所 行政係 ☎95-2213
津川商工会 ☎92-2494 鹿瀬商工会 ☎92-4894 鹿瀬支所 行政係 ☎92-3331 三川支所 行政係 ☎99-2311
上川商工会 ☎95-2266 三川商工会 ☎99-2064

"阿賀町生活支援商品券"取扱店募集 ~町内事業所の皆さんへ

町と各地域商工会では、物価上昇対策緊急支援事業で世帯に交付される生活支援商品券の取扱店を募集します。

■申込期限 1月13日(火) ■商品券利用期間 交付開始(未定)～21年3月31日(火)

■精算方法 町が指定する期日(5回程度)までに、地元商工会へ商品券を添えて請求したものについて、町から各取扱店へ支払います。(請求期間は2月5日～4月15日) なお、請求から支払まで2～3週間かかりますので予めご了承ください。

＜申込み・問い合わせ先＞ 町役場 町民生活課 福祉係 ☎92-5761

津川商工会 ☎92-2494 鹿瀬商工会 ☎92-4894
上川商工会 ☎95-2266 三川商工会 ☎99-2064

守ります 私たちの町 待っています あなたの参加 消防団員を募集しています!



春季消防演習で行われた一斉放水

消防団の活動内容

火災発生時の消火活動をはじめ、

自分が育った町、自分が暮らす町、そして自分が働く町。そんななかがえのない大切な町を守りたい。その思いがあれば、誰でも消防団に参加できます。

消防団の活動は消火活動や災害時の活動だけではありません。近年では火災を未然に防ぐための予防消防活動が非常に重要な役割を担っています。地域を知るあなただからできることがたくさんあります。自分の町を、みんなの町をいっしょに守りましょう。

消防団の活動はいろいろ。あなたも参加して自分の町をみんなといっしょに守りませんか。

入団後の待遇

○報酬などの支給

年間、一定の金額報酬が支給されると共に、災害や訓練に出動した場合に各種手当が支給されます。

○阿賀町消防団では明るく元気な女性消防団員を募集しています

○被服の貸与

消防活動に必要な制服・活動服などが貸与されます。

消防団員の身分等

○団員は特別職の地方公務員（非常勤）です。また町長の承認を得て消防団長が任命します。

○消防団への入団・退団は自由です。

消防団員には消火活動や人命救助にあたり、消防職員に準じて必要な権限が法律上与えられています。

○表彰制度

職務にあたって功労・功績があつた場合は表彰されます。



力の入るポンプ操法（春季消防演習）

地震や風水害などの災害時の救助・救出、警戒巡回、避難誘導、災害防衛にあたります。平常時は、訓練、防火啓発・広報活動、防火指導、講習会などを行います。

○町消防団では現在、23名の女性団員が活動しています。「女性だからできる」と「念頭にいろいろな活動に取り組んでいます。防災訓練・各種講習会などといった実践に即した訓練をはじめ、防火啓発活動など高齢者訪問等を行い、防災意識の向上・防災に関するアドバイスを行っています。「自分で地域は自分で守る」を信念とする消防団で、あなたの力を發揮してみませんか。

<入団申し込み・問い合わせ先>

地元の消防団幹部または、町役場 総務課 消防防災係 ☎92-3111 上川支所 行政係 ☎95-2213
鹿瀬支所 行政係 ☎92-3331 三川支所 行政係 ☎99-2311

物価上昇対策緊急支援事業 要援護世帯等への生活支援補助を行います

ガソリン・灯油の価格は、高騰前の価格水準に落ち着いてきましたが、一連の原油価格高騰の影響は食料品や生活必需品の価格上昇へ転嫁され、日常生活への影響が懸念されています。

これから厳冬期を迎え、暖房費をはじめとした家計支出が一層増加することが見込まれることから、今年度は灯油だけでなく、食料品や衣料、生活雑貨などにも使用できるとともに、地元商店等での購買力の促進と活性化を図るため、商品券による生活支援補助を行うこととしました。

補助の対象世帯

平成20年度において世帯の全員が「住民税非課税」であり、平成21年1月1日現在で阿賀町に住所がある世帯。（平成20年中に阿賀町に転入した方は、前住所地の市町村から「平成20年度非課税証明書」の交付を受けてから申請していただく必要があります。このような場合、詳しくは担当課にお問い合わせください。）

*かつ、以下の（1）から（6）のいずれかに該当する世帯が補助の対象です。

ただし、施設に入所中など冬季間に世帯全員が不在の場合は補助の対象なりません。

（1）生活保護世帯

（2）高齢者のみの世帯（平成21年1月1日現在で、65歳以上の方のみの世帯）

（3）高齢者が児童を扶助する世帯

（平成21年1月1日現在で、65歳以上の方と18歳未満の方のみの世帯）

（4）母子家庭（平成21年1月1日現在で、児童扶養手当の認定世帯）

（5）世帯主が障害者の世帯（平成21年1月1日現在で、世帯主が「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかの手帳の交付を受けている世帯）

（6）障害者と高齢者のみの世帯（平成21年1月1日現在で、「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかの手帳の交付を受けている人と、65歳以上の方のみの世帯）

補助の方法

補助の対象になることが見込まれるご家庭には、後日、民生委員又は町民生活課職員が申請書等の関係書類を持参し訪問いたします。その際に上記の要件を確認させていただき、対象となる場合は1世帯あたり8,000円相当の生活支援商品券を交付します。

補助券の使い方

生活支援商品券は、町内の取り扱い商店で使うことができます。（使用期限は21年3月末まで）。ただし、つり銭は出ません。また、券を紛失した場合の再発行はいたしません。

<生活支援商品券に関する問い合わせ先>

町役場 町民生活課 福祉係 ☎92-5761 上川支所 行政係 ☎95-2213
鹿瀬支所 行政係 ☎92-3331 三川支所 行政係 ☎99-2311

夢は叶う ふるさとの後輩へトーク！～丹藤亜希子さんと音楽に親しむ会～

12月5日(金)、町文化福祉会館において、国際的に活躍されているオペラ歌手の丹藤亜希子さん(京ノ瀬区出身)を迎えて、「音楽に親しむ会」が行われました。

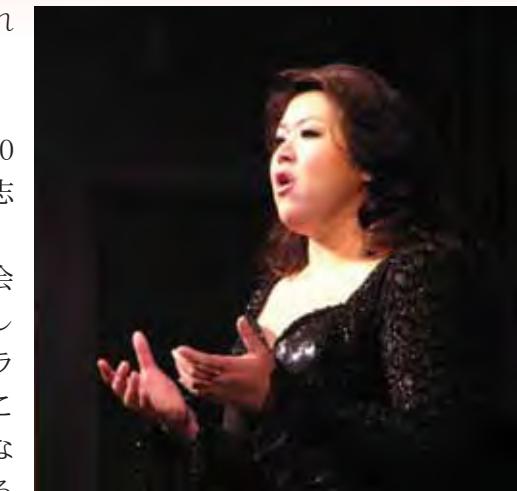
音楽会は東蒲原郡中学校長会が企画し、町内の中学生約350人を対象に「大きな夢と志をもって、自らの未来を自らの意志で切りひらく心情を育てたい」との思いから開催されました。

本場、イタリアで認められた丹藤さんの美しいソプラノが会場に響き渡りました。歌劇トゥーランドットより「この宮殿の中で」など4曲を披露する

と共に、自身の経験を踏まえ「可能性を信じ、夢と志をもつて努力を続けることの大切さ」を力説されました。
さらに、会場全員で「千の風になって」を合唱するなど、生徒たちにとって「本物」に触れた貴重なひとときとなりました。



夢を叶えた先輩の言葉と美声は
生徒の胸に確実に響きました



「しあわせ脳」に育てよう！～子育てに大切な金のルール・銀のルール～

12月6日(土)、町公民館において家庭教育講演会が行われました。

世界初の五感分析法を開発した、感性研究の第一人者である黒川伊保子さんを講師に迎え、当日は町内外から約100名が参加。独自の脳研究で見つけた子育てに大切な4つの法則「早寝・早起・朝ごはん・読書」について、自身の子育て話を織り交ぜたユーモア溢れる講演となり、会場内は熱心にメモを取る姿も見られ、子育てを見直す良い機会となりました。



子どもを天才脳にする秘密を伝授

住みよい地域環境を考える「ECOツアーア」

12月10日(水)、聖籠町にある東新潟火力発電所を見学する「ECOツアーア」が開催されました。

当時は30名が参加し、クリーンなLNG(液化天然ガス)を主燃料とした環境に優しい火力発電について施設職員から説明がありました。

施設内見学では、機械の規模・威力を目の当たりにし、また休みなく働いている施設職員の姿勢に感銘を受けていました。参加者はツアーアを通じて、日常生活に密着している電力について学ぶことができ、地域環境とエネルギーについて理解を深めました。



施設職員から説明を受ける参加者

サンタがやってきた！～保育園クリスマス会～

クリスマスシーズンが近づいた12月下旬、町内各保育園ではクリスマス会が開かれました。

園児たちは元気いっぱいに歌やダンスを踊ったりと楽しいひとときを過ごしました。



もみじ保育園



とこなみ保育園

また、保育園を訪れたサンタクロースから子どもたち一人ひとりにクリスマスプレゼントが贈られ、プレゼントを受け取った子どもたちは「サンタさん、ありがとうございます」と満面の笑みを浮かべていました。

飲酒運転STOP～冬の交通事故防止運動～



飲酒運転追放にご協力をお願いします

冬の交通事故防止運動が、12月11日(木)から12月20日(土)までの10日間で実施されました。忘新年会シーズンはお酒を飲む機会が増え、飲酒運転による交通事故が心配されることから、上川地域では11日(木)、津川警察署・交通安全協会・交通安全指導員による各温泉施設の巡回指導が行われ、飲酒運転追放と冬期間の雪道での交通事故防止を呼びかけました。

青空フェスティバルin上川地域産地直送トラック便

晴天に恵まれた12月7日(日)、東京都墨田区白鬚団地を会場に「墨堤通り青空フェスティバル」が開催されました。

今年で21回目を迎えるこの都市と農山村交流事業は、地元で採れた新鮮野菜や新米コシヒカリ、餅等といった"阿賀町ブランド"を毎年楽しみにしている都民も多く、販売開始から早々と物産が完売し、大盛況の内に終了しました。



にぎわいをみせる物産コーナー

平成21年度 有料広告を募集します!

【広報あが・町ホームページ・公用車】事業者のみなさんPRしませんか?

- 申込書、阿賀町広告掲載要領等は各担当課にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。
- 申込書に広告（案）等、必要書類を添えてお申込みください。
- 広告物（原稿）は広告主が作成してください。
- 阿賀町広告審査委員会で、掲載する広告として適当でないと認めたものは掲載できません。

有料広告全般（審査基準等）のお問い合わせは、総務課行政管財係 ☎ 92-3113へ

平成21年度 第1次募集

広報あが	掲載場所	「各種お知らせ」の下段6枠
	募集号	4月号、5月号、6月号、7月号 (1枠)縦52mm×横60mm
	広告の規格	※掲載枠に空きがある場合、2枠分を1枠として掲載可能 (2枠分の料金がかかります)
	掲載料金 (1号1枠)	町内(事業)者 3,000円 町外(事業)者 5,000円
	募集期限	平成21年2月16日(月) ※掲載枠に空きがある場合は随時募集 ※第2次募集(8月号～11月号)は、5月号にてお知らせします
	＜申込み先＞	町役場 企画観光課 企画係 ☎ 92-4766
	掲載期間	平成21年4月1日～平成22年3月末日(1月単位)

町ホームページ	掲載場所	トップページ画面の下
	広告の規格	バナー広告 (1枠)縦50ピクセル×横165ピクセル 4KB以内 GIF形式(静止画)又はJPEG形式
	掲載料金 (月額)	町内(事業)者 4,000円 町外(事業)者 6,000円
	募集期限	平成21年2月16日(月) ※掲載枠に空きがある場合は随時募集
	＜申込み先＞	町役場 企画観光課 情報政策係 ☎ 92-4766
	掲載期間	平成21年4月1日～平成22年3月末日(1月単位)
	公用車の種類	台数

公用車	公用車の種類	台数	掲載場所	広告の規格(上限)	掲載料金
	普通車両	2台	車体側面	縦50cm×横70cm	町内(事業)者 1,500円 町外(事業)者 2,500円
	軽車両	4台		縦50cm×横100cm	町内(事業)者 2,500円 町外(事業)者 3,500円
	ワゴン車	6台			
	マイクロバス	11台			
	募集期限	平成21年2月16日(月)			

※掲載枠に空きがある場合は随時募集
※ラッピングフィルム又はカッティングマグネットシート等、剥離可能で長期の広告掲載
に耐えることができるもので作成してください。

＜申込み先＞ 町役場 総務課 行政管財係 ☎ 92-3113

心と体を鍛える少年・少女剣士

12月7日(日)、三川B&G海洋センターを会場に「剣道講習会」が行われ、町内各剣道教室で練習している小・中学生を含む愛好者約30名が参加しました。参加者は、先生の言葉を聞き漏らさないよう真剣な表情で講習に臨んでいました。

午後からは、年1回の昇級審査会も行われ、1年間の練習の成果を発揮しようと、大きな声を出しながら相手目掛けて「コテ!」「メン!」と素早く打ち込んでいました。



▲流した汗の分だけ確実に上達しています

鹿瀬地域秋季 ゲートボール大会結果

■開催日 11月23日(日)

■会場 旧鹿瀬中学校体育館

■結果

優勝 当麻チーム

第2位 大鹿瀬チーム

第3位 中村チーム

敢闘賞 赤崎・菱潟チーム

第4回 上川地域 老人クラブ連合会長杯 ゲートボール大会結果

■開催日 12月11日(木)

■会場 上川B&G海洋センター

■結果

優勝 小出長寿会

第2位 豊川・栗瀬チーム

第3位 日野川長寿会

第4回 阿賀町 バドミントン大会結果

■開催日 12月14日(日)

■会場 阿賀津川中学校体育館

■結果 (敬称略)

小学生の部

優勝 久下凌平・清野将樹ペア(鹿瀬小)

第2位 伊藤翔平・遠藤祐希ペア(日出谷小)

第3位 長谷川晃・清田友也ペア(日出谷小)

中学生の部

優勝 阿部廉・尾崎知人ペア(三川中)

第2位 清野颯・皆川貴郁ペア(三川中)

第3位 斎藤賢・斎藤豪ペア(三川中)

一般混合ダブルスA

優勝 清野大樹・斎藤真実ペア

第2位 大谷晃・佐藤美由紀ペア

第3位 神田正浩・尾崎早苗ペア

一般混合ダブルスB

優勝 阿部修二・高橋綾ペア

第2位 若林充能・皆川早苗ペア

第3位 斎藤勇斗・土屋浩子ペア

一般男子ダブルス

優勝 清野大樹・清野直也ペア

第2位 渡部和男・阿部勇ペア

第3位 土屋輝喜・高橋貢ペア

一般女子ダブルス

優勝 長谷川真由美・笹川日登美ペア

第2位 佐藤美由紀・斎藤真実ペア

第3位 尾崎早苗・阿部美子ペア

スノーボードスクール(初級・中級)受講者募集

スノーボードに興味はあるけどやったことがない方、始めたばかりでレベルアップを計りたい方などこの機会に参加してみてはいかがでしょうか。多数のご参加お待ちしております。

■主催・主管 阿賀町体育協会・阿賀町スノーボード連盟

■日 時 2月7日(土)～8日(日) (2日間コース)

■時 間 【7日、午前9時～午後3時まで】

【8日、午前9時30分～午後3時まで】

■会 場 三川・温泉スキー場

(※降雪の状況で会場の

変更もあります)



■対象 小学4年生～一般(定員30名)

■参加費 1人2,000円

■申込締切 1月23日(金)

■その他のリフト券代は自己負担となります。道具は各自で準備してください。(スキー場にレンタル有り)
現地集合、現地解散となります。

＜申込み・問い合わせ先＞

町教育委員会 社会教育課 ☎ 92-3333

第20回 つがわ狐の嫁入り行列 花嫁・花婿、行列参加者募集

平成21年5月3日開催の「第20回つがわ狐の嫁入り行列」の花嫁・花婿、行列参加者を町内外から広く募集します。

花嫁・花婿コンテスト

■日 時 3月15日(日) 午後1時30分~

■会 場 狐の嫁入り屋敷(津川8区)

■応募資格 次の条件を満たすカップル

①平成21年5月4日～平成22年5月2日までに結婚するカップル

②5月3日のイベント当日と実行委員会が指定する練習

日(4月中の2日程度)に必ず参加できるカップル

③平成21年度中の町の観光行事(11月のつがわ狐の里帰
り市等)に必ず参加できるカップル

④「花嫁・花婿」衣装をつけての行列には体力が必要です。

健康で体力に自信のあるカップル



■募集期間 1月13日(火)～2月27日(金)必着

■募集組数 先着20組

行列参加者募集

■日 時 5月3日(祝)

集合: 午後1時30分

行列: 午後5時～午後9時



■内 容 町内の住吉神社から麒麟山公園までのおよそ2km
を、花嫁・花婿のお供として行列します。

■応募資格 年齢・住所は問いませんが健康な方。

※募集人数については行列全体の構成を考えたう
えで決定します。

※応募多数の場合は抽選となります。

■応募資格 5月3日のイベント当日と実行委員会が指定する練習日に参加できる方

■募集期間 1月13日(火)～3月13日(金)必着

応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、下記まで郵送、または直接提出ください。

※FAX、メールでは受け付けていません。

※応募用紙は阿賀町のホームページからダウンロードできます。また、町役場企画観光課に用
意してあります。

※応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

〈申し込み・問い合わせ先〉

〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地

町役場 企画観光課内「つがわ狐の嫁入り行列実行委員会事務局」

☎ 92-4766

町ホームページURL <http://www.town.ag.a.niigata.jp/>



『阿賀町要援護世帯除雪費助成制度』

■除雪費助成の対象世帯

65歳以上の老人のみの世帯であって自力では除雪できない世帯。

ただし、以下に該当する場合は対象となりません。

・町内に子や孫がいる場合

・冬期間に「空き家」となる場合

・世帯全員の収入が基準を超える場合

(収入額は、申請があった場合に町で調査します。)

→例: 80歳1人暮らしの場合=年収792,540円以下であること。



■助成額と助成の方法

助成額は、一冬に3万円までです。ただし、実際に経費がかかっていないければ助成金を受けられません。
(子・孫または親戚が除雪を行った場合は受けられません。) また、車庫や倉庫などは対象となりません。
(生活家屋の屋根雪下ろし・下ろした雪の処理が対象です。)

※助成を希望される方は、お近くの民生委員または町役場町民生活課及び各支所行政係へ事前にご相談ください。

〈問い合わせ先〉

町役場 町民生活課 福祉係 ☎ 92-5761

鹿瀬支所 行政係 ☎ 92-3331

上川支所 行政係 ☎ 95-2213

三川支所 行政係 ☎ 99-2311

舟玉まつり・帳祝い開催

かつて舟運と河港で栄えた津川地域の伝統行事である「舟玉まつり・帳祝い」を開催いたします。

皆さんお誘い合わせの上ご来場ください。

■日 時 2月11日(祝) 午後1時～

■会 場 狐の嫁入り屋敷(津川8区)

■内 容 町内の商売繁盛、交通安全等を祈願する御神事と各種祭事

※家内安全等の祈願を希望される方は御初穂料2,000円をご持参ください。

〈問い合わせ先〉

町役場 企画観光課内

阿賀町観光協会

☎ 92-4766



祭事(舟謡の舞)▶

さいの神の開催

小正月の伝統行事であります「さいの神」を開催いたします。

津川の子供達と一緒に無病息災、家内安全、商売繁盛を願うこの行事に、皆さんお誘い合わせの上ご来場ください。

■日 時 1月12日(月) 午後3時～

■会 場 城山橋下河川公園

■主 催 津川商工会青年部

〈問い合わせ先〉

津川商工会 ☎ 92-2494 担当(石沢、吉倉)



自動車の検査・登録申請は混雑期(3月)を避けてお早めに!

毎年3月は新規登録や抹消登録のほか、転居による住所変更や名義変更などの手続き件数が増加し、窓口が大変混み合います。

また、車検の手続きも相当件数あり、検査場コースも受検待ちの自動車で大変混雑します。車検は有効期間満了1か月前から受検することができますので、受検は2月中旬までに、名義変更や廃車の手続き等の登録手続きは3月上旬までに済まされますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

〈問い合わせ先〉

北陸信越運輸局新潟運輸支局

・登録に関すること

☎ 050-5540-2040

・検査に関すること

☎ 025-285-3125



よくわかる農業者年金 | No. 4

問

保険料はいくらですか?また、どのような年金を受け取れますか?

答

保険料の額は自由に設定!年金は生涯受給できる終身年金!

保険料は、加入者自らが月額2万円~6万7千円の間で自由に決められ、農業経営の状況や老後設計に応じていっても見直すことができます。

年金の種類には、①自分が支払った保険料とその運用収入を基礎とする農業者老齢年金と、②保険料の国庫補助額との運用収入を基礎とする特例付加年金があり、原則65歳から生涯支給されます。また、仮に80歳前に亡くなつた場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

お一人の加入でも、老後生活の安定に役立つ年金額が期待できますが、夫婦お二人で加入されれば、一層安心で豊かな老後生活が実現できます。

農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方——ならどなたでも加入できます。

**一人ひとりの農業者を応援する
農業者年金に加入しましょう!**

問い合わせ先

町農業委員会事務局 ☎ 92-5764 新潟みらい農業協同組合 阿賀支店 ☎ 92-3071
三川支店 ☎ 99-3560

農地の転用について

◆農地の転用とは

農地に住宅や店舗・車庫などを建てたり、駐車場や資材置場にしたり、植林する場合など、農地を農地以外にすることを農地転用といい、農地法の許可が必要となります。また、農地を一時的な資材置場や砂利採取する場合なども農地法の許可が必要となります。

◆農地の転用の手続き

農家が自分名義の農地を自分で転用する場合は農地法第4条許可申請となります。

転用の目的で農地を売買する場合や貸借する場合は、転用者と土地所有者との連名で農地法第5条許可申請となります。

◆農業振興地域（農用地区域内）での農地の転用

農業振興地域の農用地区域内で農地の転用を行おうとするときは、農地転用の許可申請をする前に、農用地区域からの除外が必要となります。除外の手続きには相当の日数がかかりますので、あらかじめ町役場農林商工課農政係にご相談ください。

◆許可申請書の提出は

許可申請書の用紙については町農業委員会事務局（農林商工課内）にあります。許可申請書の提出は毎月10日までですが、事前にご相談ください。

＜問い合わせ先＞

町農業委員会事務局 ☎ 92-5764

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）保険料・ 国民健康保険税 納付方法のお知らせ

平成21年4月から、「年金からの納付」を「口座振替」に変更できます。
※今までどおり年金から納付（天引き）する方は、手続きの必要はありません。

現在、長寿医療制度の保険料・国民健康保険の保険税を年金から納めている方（特別徴収）で、口座振替による納付を希望される場合は、**1月30日（金）までに、町役場本庁・各支所で手続きいただくと、4月分の年金からの納付が中止され、口座振替による納付に切り替わります。**（納める保険料（税）の総額は変わりません）

これまで、一定の要件（国民健康保険税の納め忘れのない方、本人が口座振替で納める場合など）を満たす場合のみ口座振替に変更できましたが、こうした限定がなくなりました。

●口座振替による納付を希望される場合は、「**口座振替依頼書**」の提出が必要になりますので、次のものを持参してください。

《手続きに必要なもの》 通帳・印鑑（通帳の届出印）・保険証

●振替口座は、被保険者ご本人、またはご家族の口座を指定いただけます。

●**1月30日（金）を過ぎて手続きされた場合は、6月分以降の年金からの納付が中止**となりますので、ご了承ください。

●ご家族の口座からの納付に変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により納めた方（口座名義人）に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合があります。

＜手続き・問い合わせ先＞

町役場 保健年金課 国保年金係 ☎ 92-5763	上川支所 行政係 ☎ 95-2214
鹿瀬支所 行政係 ☎ 92-3331	三川支所 行政係 ☎ 99-2311

農業委員会委員選挙人名簿登載申請について

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出期限が**1月10日（土）**までとなっております。区長さんまたは農家組合長さん、もしくは町農業委員会事務局、各支所振興係まで提出してください。

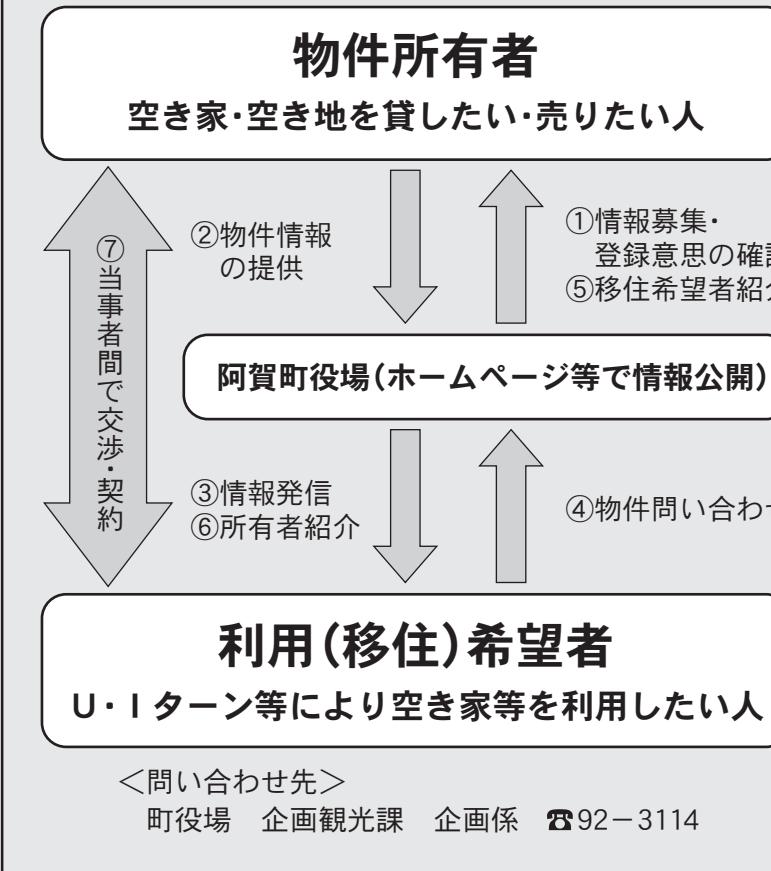
なお、1月10日（土）は役場は閉庁日ですが、役場本庁または各支所に提出される場合、当直が受領させていただきますのでご了承ください。

＜問い合わせ先＞ 町農業委員会事務局 ☎ 92-5764

●活用していない家屋や土地の売却・賃貸を考えている方へ

空き家・空き地を登録しませんか

●阿賀町空き家等情報登録制度イメージ図



町では、町外からの移住者の増加や遊休不動産物件の有効活用を目的とした「空き家等情報登録制度」を実施しています。この制度は、売却・賃貸が可能な空き家や空き地を町に登録し、町への移住を希望する方などにホームページ等を通じて、情報の提供を行うものです。

現在までに、空き家の売買・賃貸契約が8件、空き地の売買契約が2件成立していますが、登録物件が不足している状況です。

現在活用していない家屋や土地をお持ちで、「売却したい」と考へている方は、ぜひご連絡ください。

中小企業庁からのお知らせ
中小・小規模企業を
全力をあげて応援します!

- 緊急保証の対象業種を698業種に拡大しました。
- ・対象業種の方は、一般保証8千万円に加えて、別枠で8千万円（担保がある方は、一般保証2億円に加えて、別枠で2億円）までの保証を利用できます。
- ※対象業種については、ホームページ (<http://www.chusho.meti.go.jp>)でご確認ください。

- セーフティネット貸付は、業種を問わず利用可能です。
- ・全業種の方が、4億8千万円（中小企業の方）、4.8千万円（小規模企業の方）まで利用できます。

問い合わせ先

関東経済産業局

産業部中小企業課 048-600-0334(直)
中小企業金融課 048-600-0425(直)

第15回 東京鹿瀬会総会・ 新年祝賀会のお知らせ

2月15日(日)、渋谷エクセルホテル東急で開催される第15回東京鹿瀬会総会・新年祝賀会については12月号でお知らせしたところですが、参加者多数の場合は車両（公用車等）を手配する予定です。

なお、参加を希望する方は2月5日(木)までに東京鹿瀬会事務局または鹿瀬支所地域振興課行政係にお申込みください。

問い合わせ先

鹿瀬支所 地域振興課 行政係
☎ 92-3330

企業課からのお知らせ

水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下になると、水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結してしまうと、水が出なくなるばかりでなく水道管が破裂する恐れもあります。

また、空屋等で水道管が破裂すると周りの人に迷惑がかかります。冬期間など水道を使用しない家屋の所有者の方は、休止の手続きを取るなど凍結防止に留意してください。

ご家庭の水道は皆さんの財産です。寒さから守り大切に使いましょう。

凍結しやすいところ

- ・水道管が屋外でむき出しになっているところ。
- ・水道管が北向きの場所にあるところ。
- ・風当たりの強いところ。

凍結の防ぎ方

むき出しになっている水道管は、保温材や凍結防止ヒーターの取り付けをお勧めします。（取り付ける場合は、町指定給水装置工事事業者へ依頼してください。）

夜の冷え込みが厳しいときは、湯沸器などの水抜きをしましょう。

問い合わせ先 町役場 企業課 水道係 ☎ 92-5766 上川支所 振興係 ☎ 95-2215
鹿瀬支所 振興係 ☎ 92-3330 三川支所 振興係 ☎ 99-2311

凍結・破裂してしまったとき

凍結してしまったときは、蛇口を全開にし、タオルなどの布をあて、その上から約50℃のお湯をゆっくりかけましょう。直接お湯をかけたり、急に熱湯をかけると破裂してしまう恐れがあります。

破裂してしまったときは、水道メーターボックス内の止水栓（丙止め）がある場合は、止水栓を閉めて水を止め、早めに町指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

建設工事等入札結果(契約額1,000万円以上)

11月26日(水)～12月10日(水)

件名	施工場所	入札年月日	入札業者数	契約額(円)	契約者	工期	落札率(%)
西ため池緊急改修1次工事	西地内	11月27日	6業者	21,000,000	西興産(株)	平成21年3月26日まで	98.09
阿賀町斎場整備用地造成工事	鹿瀬地内	12月5日	6業者	27,720,000	(有)齊明エンジニアリング	平成21年3月27日まで	93.12
阿賀町情報ネットワーク引込・宅内工事	全域地内	12月5日	1業者	282,450,000	(株)NTT東日本-新潟	平成22年3月26日まで	91.68

問い合わせ先 町役場 総務課 行政管財係 ☎ 92-3113

阿賀野川の河道内伐採木の配布について

河川内の伐採木を無償配布いたします。

■伐採木の状態 長さ1m程度、直径15~20cm程度の主としてヤナギ等の雑木の幹。

■配 布 量 1人当たり軽トラック2~3台分程度。

■引き渡し場所 阿賀野川の河川敷（新潟市内）

■配 布 時 期 2月～3月

■応 募 資 格 県内在住の個人等。自家消費目的に限ります。

■応募受付期限 1月30日(金)

※応募者多数の場合は主催者が抽選により決定します。

申し込み方法

所定の申し込み用紙に必要事項を記載し提出してください。

(郵送、FAX、メール、持参のいずれも可)

※詳細については、下記にお尋ねいただくか、ホームページ(<http://www.hrr.mlit.go.jp/agano>)をご覧ください。

申し込み・問い合わせ先

北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所
〒956-0032 新潟市秋葉区南町14番28号
☎ 0250-23-4367(代表) FAX 0250-23-3143
メールアドレス : ccms013150@hrr.mlit.go.jp

おおきくなつたら

町内の保育園児に「大きくなつたら何になるの？」と将来の夢を聞いてみました。

もみじ保育園 き組



あべ かんた
阿部 寛大くん 5さい
ぼくは、おおきくなつたらに
っぽんたいひようのサッカーセ
ンシュになりたいです。
ヘディングシュートをしてたく
さんでんをいれたいです。



こじま れいな
小嶋 玲奈ちゃん 6さい
わたしは、おおきくなつたら
ケーキやさんになりたいです。
おいしいチョコレートケーキ
をたくさんつくって、みんなに
たべてもらいたいです。

上条保育園 ゆり組



しょうじ あきこ
庄司亜希子ちゃん 6さい
わたしは大きくなつたらケー
キやさんになりたいです。いち
ごやチョコのケーキをつくって、
たくさんのおきやくさんにたべ
てほしいです。

上条保育園 ゆり組



かとう ようた
加藤 陽太くん 6さい
ぼくは大きくなつたら、おも
ちゃやさんになりたいです。レ
スキューライザーをうるので
おともだちにかいにきてほしい
です。

守るう元氣な歯

12月10日(水)に行われた3歳児健診で
むし歯のながつたお子さんを紹介します。



石綿(アスベスト)による健康被害の救済に関する法律(石綿救済法)が改正されました

石綿救済法の改正(平成20年12月1日施行)により、特別遺族給付金については、石綿救済法の施行日(平成18年3月27日)の時点で労災保険の遺族補償給付を受ける権利が時効(5年)によって消滅した場合に支給され、平成21年3月27日が請求期限となっていたものが、請求期限が延長されたとともに、支給対象が拡大されました。

改正のポイント

- (1) 特別遺族給付金の請求期限の延長
現行: 平成21年3月27日まで

改正後: 平成24年3月27日まで(3年延長)

- (2) 特別遺族給付金の支給対象の拡大
現行: 平成13年3月26日までに亡くなった労働者ご遺族の方

改正後: 平成18年3月26日までに亡くなった労働者ご遺族の方

※労災保険の遺族補償給付を受ける権利が時効(5年)によって消滅した場合に限られます。

<問い合わせ先>

新潟労働局 労働基準部 労災補償課(新潟市中央区川岸町1-56)

☎ 025-234-5925

新津労働基準監督署(新潟市秋葉区新津本町4-18-8 新津労働総合庁舎内)

☎ 0250-22-4161

あたたかい心

○ふるさと阿賀町応援寄附

寄附者(敬称略)	住 所
矢嶋 修	東京都大田区
渡邊 久夫	千葉県千葉市
猪 勝伴	埼玉県富士見市
清野 俊雄	東京都北区
水島リン子	東京都板橋区
小泉 トヨ	埼玉県和光市
阿部二三子	東京都品川区
柴田 京子	東京都世田谷区
植木 絹枝	東京都渋谷区
渡部みさ子	神奈川県海老名市
伊藤 時夫	神奈川県川崎市

格別のご芳志を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

○街路灯用の蛍光灯47灯の寄贈

寄贈者(敬称略)	住 所
東北電力株式会社新津営業所(所長:齋藤 信之)	新潟市秋葉区



→を
から
町長へ
贈呈
目録

先月号で掲載した記事のなかで一部変更がありましたのでお知らせします。

ページ	記事タイトル	変更前	変更後
20	新潟県中東福祉事務組合職員を募集	試験日 1月25日(日)	試験日 2月1日(日)

B C G予防接種

■日 時 2月4日(水)
受付: 午後2時~2時15分

■場 所 やまぶきの里

■対象児

平成20年8月5日~平成20年11月4日までに生まれ、まだB C Gを接種していない乳幼児

■持ち物 予診票・母子健康手帳

※平成20年9月以降は4ヶ月健診時にB C G接種ができなくなりました。対象の方は忘れずに接種するようにしましょう。

三種混合予防接種

■日 時 2月4日(水)
受付: 午後2時15分~2時30分

■場 所 やまぶきの里

■対象地域 津川・鹿瀬・上川地域在住の方

■対 象 児 平成20年11月4日までに生まれ、まだI期及び追加接種をしていない乳幼児
予診票・母子健康手帳

屋外広告物講習会の開催

屋外広告業を営む方は、県への登録のほか屋外広告物講習会修了者等の設置が必要です。

県では次のとおり講習会を開催しますので、受講を希望される方はお申し込みください。

■日 時

[1日目] 2月5日(木) 午前9時50分~午後5時まで(受付 午前9時~)

[2日目] 2月6日(金) 午前9時30分~午後4時30分まで(受付 午前9時~)

■会 場 新潟県自治会館1階 講堂(新潟市中央区新光町4番地1)
※来場の際は公共交通機関をご利用ください。

■受講手数料 3,500円(県収入証紙)

■テキスト代 6,600円(当日会場で販売します)

■申込手続き 所定の受講申し込みにより、県庁都市政策課
あてにお申し込みください。

■申 込 期 限 1月23日(金) 午後5時30分

※定員になりしだい締め切ります。(定員200名)
<問い合わせ先>

県地域振興局地域整備部、新潟地域振興局新津地域整備部

新潟地域振興局津川地区振興事務所

県庁都市政策課 (025-280-5426)

有料広告



全国へお花を
お届け致します

たけむら生花店
フラワーデザイン教室

〒959-4402 阿賀町津川3702
TEL(0254)92-2106 FAX(0254)92-2106



文具・事務用品・OA機器・教育機器・保健医療器
有限会社 小林商会
阿賀町津川366番地
TEL92-3434 FAX92-4848

西巻学習塾

親切丁寧な個別指導21年
小・中・高生学習中

(津川教室)毎週木曜・隔週土曜日実施
阿賀町津川 3234(12区)
(荻川教室)新潟市秋葉区車場2-15-6
問合せ先: 0250-24-5029

セレモニー 越路会館

〒959-4402
阿賀町津川1269-1

TEL 0254-92-0022

謹賀新年

観光・各種送迎にご利用ください!!



(株)東蒲観光バス

阿賀町奥田
TEL 0254-92-5000
FAX 0254-92-5060

有料広告

謹賀新年
本年も昨年同様
ご愛顧をお願い致します

東蒲幻米

JA新潟みらい
阿賀支店・三川支店
TEL92-3071 99-3560

月	日	曜日	予定	時間	場所	
1 月	6	火	つくし広場 計測日(鹿瀬地域)	9:30~11:30	鹿瀬保育園	
	7	水	B C G 予防接種 三種混合予防接種	14:00~14:15受付 14:15~14:30受付	やまぶきの里	
	8	木	なかよし教室(上川地域) ちびっこ広場(三川地域) 三種混合予防接種(三川地域)	9:00~11:00 9:30~11:30 15:30~16:15受付	上条保育園 わかば保育園 町営診療所みかわ	
	9	金				
	10	土	農業委員会委員選挙人名簿提出期限 国保ヘルスアップ事業(元気アップ教室)	9:30~11:30	やまぶきの里	
	11	日				
	12	月	成人の日 さいの神(津川地域)	15:00~	城山橋下河川公園	
	13	火	つくし広場(鹿瀬地域)	9:30~11:30	鹿瀬保育園	
	14	水	なかよし教室(上川地域) ポリオ予防接種 フッ素塗布	9:00~11:00 14:00~14:15受付 10:00~10:40受付	上条保育園 やまぶきの里	
	15	木	ちびっこ広場 計測日(三川地域) 三種混合予防接種(三川地域)	9:30~11:30 15:30~16:15受付	わかば保育園 町営診療所みかわ	
	16	金	町県民税第4期分納期(~2月2日) 国民健康保険税1月分納期(~2月2日)			
	17	土				
	18	日				
	19	月				
	20	火	あそびの教室(津川地域) つくし広場(鹿瀬地域)	9:30~11:30 9:30~11:30	やまぶきの里 鹿瀬保育園	
	21	水	定例年金相談 1歳6ヶ月児健診	10:00~15:00 12:50~13:00受付	町役場本庁 多目的ホール やまぶきの里	
	22	木	なかよし教室(上川地域) ちびっこ広場(三川地域) 麻しん風しん混合予防接種(三川地域)	9:00~11:00 9:30~11:30 15:30~16:15受付	上条保育園 わかば保育園 町営診療所みかわ	
	23	金				
	24	土	国保ヘルスアップ事業(元気アップ教室)	9:30~11:30	やまぶきの里	
	25	日	東京上川会新年祝賀会	12:00~	東京都 八重洲富士屋ホテル	
	26	月	文化財防火デー 例月出納検査	9:00~	町役場本庁 小会議室	
	27	火	つくし広場(鹿瀬地域)	9:30~11:30	鹿瀬保育園	
	28	水	乳児健診	4か月児 12:50~13:00受付 7か月児 13:30~13:40受付 10か月児 14:15~14:30受付	やまぶきの里	
	29	木	第1回農業委員会総会 なかよし教室(上川地域) ちびっこ広場(三川地域) B C G 予防接種(三川地域)	14:00~ 9:00~11:00 9:30~11:30 15:30~16:15受付	町役場本庁 第3会議室 上条保育園 わかば保育園 町営診療所みかわ	
	30	金				
	31	土				
	2 月	1	日	鍾馗祭(牧野区 武須沢入地区)	9:00~	牧野ふれあいセンター
		2	月			
		3	火	つくし広場 計測日(鹿瀬地域) ちびっこ広場(三川地域)	9:30~11:30 9:30~11:30	鹿瀬保育園 わかば保育園
		4	水	B C G 予防接種 三種混合予防接種	14:00~14:15受付 14:15~14:30受付	やまぶきの里
5		木	なかよし教室(上川地域) 三種混合予防接種(三川地域)	9:00~11:00 15:30~16:15受付	上条保育園 町営診療所みかわ	
6		金				
7		土	東京三川会新年会	正午~	東京都 東天紅上野店	
8		日				
9		月				
10		火	あそびの教室(津川地域) つくし広場(鹿瀬地域)	9:30~11:30 9:30~11:30	やまぶきの里 鹿瀬保育園	
11		水	平瀬鍾馗様祭り 舟玉まつり・帳祝い	8:00~ 13:00~	平瀬公民館 狐の嫁入り屋敷	
12		木	なかよし教室(上川地域) ちびっこ広場 計測日(三川地域) 三種混合予防接種(三川地域)	9:00~11:00 9:30~11:30 15:30~16:15受付	上条保育園 わかば保育園 町営診療所みかわ	
13		金				
14		土	国保ヘルスアップ事業(元気アップ教室)	9:30~11:30	やまぶきの里	
15		日	三川・温泉スキー場感謝祭 東京鹿瀬会総会・新年祝賀会	13:00~	三川・温泉スキー場 東京都 渋谷エクセルホテル東急	
16		月	広報あが2月号発行日 固定資産税第4期分納期(~3月2日) 国民健康保険税2月分納期(~3月2日)			
17		火	つくし広場(鹿瀬地域)	9:30~11:30	鹿瀬保育園	
18		水	3歳児健診	13:00~13:15受付	やまぶきの里	

五十沢区(三川地域)



平成20年12月21日現在
人口 男 133人
女 141人
計 274人

世帯数 95戸



▲「越後國蒲原郡小川庄下條組五十澤村」古地図(絵図)



▲五十沢公園山から眺めた新三川温泉

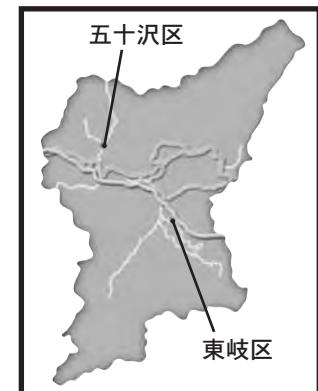
▲五十沢公園山から眺めた三川温泉

東岐区(上川地域)



平成20年12月21日現在
人口 男 37人
女 34人
計 71人

世帯数 20戸



▲区の様子(入口)



▲小出和紙工房